

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年9月30日

支出負担行為担当官
青森労働局総務部長 小林 直人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 弘前労働基準監督署 シャワー室ほか改修工事
- (2) 仕 様 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 工 期 契約締結日から令和8年1月30日（金）までの出来るだけ早期に
- (4) 工事場所 弘前労働基準監督署（弘前市南富田町5-1）
- (5) 入札方法 入札金額は総価を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子調達システムの利用 本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和7・8年度厚生労働省競争参加資格において、厚生労働省大臣官房会計課長から「建設工事」の工種で「水道施設」で「C」又は「D」等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 労働関係法令を遵守していること。
- (8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先等
〒030-8558 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎5階
青森労働局総務部総務課会計第一係
（担当者） 鎌田 電話 017-734-4111（内線） 518
- (2) 入札説明書の交付期限
令和7年10月15日（水） 12時00分
- (3) 入札書の受領期限及び提出場所
令和7年10月16日（木） 16時00分まで（1）の場所
- (4) 開札の日時及び場所
令和7年10月17日（金） 10時00分
青森市新町2-4-25 青森合同庁舎5階 青森労働局総務部別室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
ただし、公共工事履行保証証券（契約不適合特約を付したものに限る。）を付さなければならない。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を令和7年10月15日（水）16時00分までに提出しなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (5) 契約書作成の要否 要（※原則、契約書の締結は電子契約によること）
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 入札に参加を希望する者で、担当者等が入札書等必要な書類を提出した場合であっても、入札に参加を希望する者自身が当該入札への参加を決定したものとする。
- (8) 押印が省略された入札書等必要書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合、契約解除や違約金を徴取する場合があり得る。
- (9) その他 詳細は入札説明書による。